

豚ボルデテラ感染症不活化・パスツレラ・ムルトシダトキソイド混合（アジュバント加）ワクチン

平成 18 年 8 月 16 日付 農林水産省告示第1163号

動生剤基準の豚ボルデテラ感染症不活化・パスツレラ・ムルトシダトキソイド混合（アジュバント加）ワクチンの3.7.3、3.7.4、3.7.8及び3.7.9に規定するところにより、これらに規定する試験を行うものとする。